



# “ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年11月13日

## 米共和党、税制改革法案の注目ポイント

上院、下院共に共和党が過半数をもつトランプ政権は、中間選挙を前に、税制改革法案の成立に向け総論賛成の姿勢は維持していると見られますが税制改革法案の今後の成り行きを見る上で、注意すべきポイントを述べます。

### 米下院歳入委員会：共和党の税制改革修正法案を可決

米下院歳入委員会は2017年11月9日、共和党がまとめた税制改革法案について、修正案を可決、議会の予算決議で定められた1兆5000億ドル(約170兆円)以内にコストを抑える内容に修正が図られました。同委での可決を受けて修正案は本会議に送付され、今週にも採決が見込まれます(図表1参照)。一方、米上院では同日、上院の税制改革法案を公表、審議、採決を経て、上下両院で差異(図表2参照)を埋め合わせる流れが想定されます。

### どこに注目すべきか： 税制改革案、両院協議会、法人税率

上院、下院共に共和党が過半数をもつトランプ政権は、中間選挙を前に、税制改革法案の成立に向け総論賛成の姿勢は維持していると見られます。ただ税制改革法案の今後の成り行きを見る上で懸念される次の点に注目しています。1点目は上院と下院の案、もしくは修正案の間に差異が見られるなど、総論賛成でも、各論反対の作業が残っていることです。例えば、市場において期待の高い法人税率引下げは引下げ幅は同じながら、実施のタイミングに下院と上院で温度差が見られます(図表2参照)。この週末に行われた米ムニューシン財務長官へのインタビューで「差異は小さい」とすり合わせに自信を示しています。ただ、州・地方税控除のように、各州の財政事情の違いを背景とした共和党内の対立も残っており、両院協議に注目が集まる展開が想定されます。2点目はスケジュールが立て込んでいることです。共和党が総論賛成でまとまるひとつの背景は、2018年の中間選挙前に成果をあげたいという共通認識と思われるためです。そのためには遅くとも図表1のスケジュールで審議を進めたいところですが、クリスマスや感謝祭などもあり日程は窮屈です。その上、12月8日は債務上限の引き上げ期限(歳出水準の延長と債務上限の凍結)となるため、何らかの対応が必要と見られます。さらに、重要な法案としてオバマケアで保険会社に支給

されている連邦補助金(CSR)の打ち切りや、幼少時に不法入国した移民(ドリーマー)の強制退去猶予措置(DACA)などへの議会対応も必要など、時間との戦いと見られます。最後に、共和党の政策との整合性です。小さな政府を標榜する共和党と、減税は整合的ですが、下院が修正案の作成を迫られた背景は、修正前の案では財政赤字が今後10年で1.5兆ドルを越える恐れがあった模様で、財政赤字の水準も議論の方向性に影響を与える可能性が考えられます。税制改革法案では法人税率引下げの可否が市場で注目を集める傾向が見られますが、他の内容にも注意が必要です。

図表1: 米国税制改革に関連して想定されるイベント

時期(予定)	イベント	
17年11月9日	上院: 税制改革法案を公表	下院: 歳入委員会、修正案可決
11月13日以降	上院財政委員会が税制改革法案の審議・採決	
	上院本会議採決	下院本会議採決
年内~来年?	上院、下院案の差異を両院協議会ですり合わせ	
18年3月迄?	(すり合わせた)統一法案の採決(上院、下院)	
	大統領の署名により法案化	

図表2: 税制改革法案の上院・下院の主な差異

項目	上院	下院
法人税率	税率引き下げを1年先送り	現在の35%から20%に即座に引き下げ
個人所得税区分	税率区分は現行の7区分、最高税率引き下げ	4区分: 最高税率(39.6%)は維持
州・地方税控除	州・地方税控除廃止	州・地方所得税や消費税の控除は廃止
住宅ローン利子控除	控除適用の上限を100万ドルで維持	新規購入の控除適用上限を50万ドルに半減
パススルー企業課税	事業主は事業所得を個人所得税額から控除	現在の最高39.6%から最高25%に引き下げ
レパトリ税率	流動資産が12%、固定資産が5%	流動資産が14%、固定資産が7%

※図表2は現時点の主な状況で、審議の進捗に応じて変更される見込み  
出所: 各種報道、上院、下院HP等を参考にピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。